



(案)
造林事業請負契約書

- 1 事業名 造林事業（下刈作業外 2）請負
- 2 履行場所 長谷国有林 22 か林小班外
別冊、図面のとおり
- 3 事業内容 下刈作業 541.19ha
除伐作業 22.94ha
獣害防止ネットの点検・簡易補修 382.67ha
（別紙、作業内訳書のとおり）
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
令和 8 年 11 月 30 日まで
（ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙、作業内訳書のとおり）
- 5 作業仕様 別冊、作業仕様書のとおり
- 6 請負金額 金 〇,〇〇〇, 〇〇〇円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金〇〇, 〇〇〇円也）
- 7 選択条項
別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
（選択されるものは〇印、削除されるものは×印）

適用削除の区分	選 択 事 項		選択条項
×	契約保証金の納付		第 4 条第 1 項第 1 号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第 4 条第 1 項第 2 号
×	銀行、発注者が確実と認める金融機関等の保証		第 4 条第 1 項第 3 号
×	公共工事履行保証証券による保証		第 4 条第 1 項第 4 号
×	履行保証保険契約の締結		第 4 条第 1 項第 5 号
×	支給材料及び貸与品		第 15 条
×	前金払	分の 以内	第 35 条第 1 項
×	中間前金払		第 35 条第 4 項
○	部分払	事業期間中 月 1 回以内	第 38 条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第 40 条

8 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
該当無し				

9 特約事項

- (1) 別紙、特約条件及び特記仕様書のとおり
- (2) 当該契約に係る技術提案については、別冊のとおり

上記の事業について、
 発注者 分任支出負担行為担当官 宮崎森林管理署都城支署長 ○○ ○○ と
 請負者 ○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○
 は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年3月26日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び令和8年3月26日に交付した造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 住 所 宮崎県都城市立野町3655-1
 分任支出負担行為担当官
 宮崎森林管理署都城支署長 ○○ ○○ 印

請負者 住 所 ○○市○○
 ○○○○○○
 ○○○○○○ ○ ○ ○ ○

【注】 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

【例】 請負者 ○○共同事業体

代 表 者 ○○林業株式会社
 住 所 ○○市○○
 代表取締役 ○○ ○○ 印
 ○○林業株式会社
 住 所 ○○市○○
 代表取締役 ○○ ○○ 印
 ○○林業株式会社
 住 所 ○○市○○
 代表取締役 ○○ ○○ 印

作業内訳書(No.1)

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒数量)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	22 か	筋 刈 (4)	4.88	0.50	4.38	契約締結日の翌日	R8.10.30			有
"	10 る	筋 刈 (4)	5.16	0.44	4.72	"	"			有
"	14 と	筋 刈 (4)	0.32	0.02	0.30	"	"			有
"	22 は	筋 刈 (4)	4.04	0.22	3.82	"	"			有
"	22 ろ1	筋 刈 (2)	6.54	2.36	4.18	"	"			有
"	10 た4	全 刈 (1)	3.69	0.27	3.42	"	"			無
"	25 か	全 刈 (1)	1.06	0.00	1.06	"	"			無
"	25 つ	全 刈 (1)	1.63	0.03	1.60	"	"			無
"	44 め	筋 刈 (4)	0.72	0.12	0.60	"	"			有
"	44 わ	筋 刈 (4)	2.01	0.40	1.61	"	"			有
"	30 よ	筋 刈 (3)	0.76	0.11	0.65	"	"			有
"	31 ち1	筋 刈 (3)	4.97	0.87	4.10	"	"			有
"	31 ち2	筋 刈 (3)	3.44	0.44	3.00	"	"			有
"	31 ち3	筋 刈 (3)	0.95	0.10	0.85	"	"			有
"	30 め	筋 刈 (3)	2.60	0.33	2.27	"	"			有
"	43 ほ	筋 刈 (3)	1.05	0.15	0.90	"	"			有
"	43 へ	筋 刈 (3)	1.00	0.10	0.90	"	"			有
"	43 と	筋 刈 (3)	0.99	0.09	0.90	"	"			有
"	43 と1	筋 刈 (3)	0.83	0.13	0.70	"	"			有
"	43 と2	筋 刈 (3)	0.56		0.56	"	"			有
"	43 ち	筋 刈 (3)	1.27	0.12	1.15	"	"			有
"	40 ほ	筋 刈 (2)	7.44	1.01	6.43	"	"			有
"	43 れ	筋 刈 (2)	0.99	0.12	0.87	"	"			無
"	43 れ1	筋 刈 (2)	0.44		0.44	"	"			無
"	43 れ2	筋 刈 (2)	0.14	0.03	0.11	"	"			無
"	43 そ	筋 刈 (2)	4.62	1.08	3.54	"	"			無
"	31 は2	筋 刈 (2)	4.02	0.28	3.74	"	"			有
"	31 は3	筋 刈 (2)	5.90	0.75	5.15	"	"			有
"	35 い1	全 刈 (2)	0.32	0.02	0.30	"	"			無
"	46 め	全 刈 (1)	3.25	0.34	2.91	"	"			有
小 計			75.59	10.43	65.16					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.2)

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	46 り	全 刈 (1)	2.60	0.71	1.89	契約締結日の翌日	R8.10.30			有
"	44 や	全 刈 (1)	5.48	0.67	4.81	"	"			有
"	44 け	全 刈 (1)	1.55	0.00	1.55	"	"			有
"	43 お	全 刈 (1)	13.03	1.17	11.86	"	"			無
"	43 む	全 刈 (1)	1.52	0.19	1.33	"	"			無
"	43 ら	全 刈 (1)	0.41	0.00	0.41	"	"			無
"	43 な	全 刈 (1)	8.64	1.12	7.52	"	"			無
"	75 わ1	全 刈 (1)	2.97	0.50	2.47	"	"			無
"	75 わ2	全 刈 (3)	3.96		3.96	"	"			無
"	76 い5	全 刈 (3)	4.74	0.13	4.61	"	"			無
"	76 い6	全 刈 (3)	4.81		4.81	"	"			無
"	1099 ろ2	全 刈 (1)	2.14	0.15	1.99	"	"			有
"	1100 ほ1	全 刈 (1)	10.18	0.78	9.40	"	"			有
"	1100 は1	全 刈 (2)	9.34	0.65	8.69	"	"			有
"	1110 う	全 刈 (2)	1.37	0.12	1.25	"	"			有
"	1095 む	筋 刈 (3)	2.46		2.46	"	"			有
"	104 は	全 刈 (1)	1.95		1.95	"	"			無
"	104 へ	全 刈 (1)	1.83	0.23	1.60	"	"			無
"	104 り	全 刈 (1)	1.80		1.80	"	"			無
"	108 る	全 刈 (1)	2.74	1.04	1.70	"	"			無
"	109 い2	全 刈 (1)	5.40		5.40	"	"			無
"	109 い3	全 刈 (1)	4.68	1.00	3.68	"	"			無
"	109 い4	全 刈 (1)	5.44	0.15	5.29	"	"			無
"	109 い5	全 刈 (1)	7.82	0.12	7.70	"	"			無
"	109 い7	全 刈 (1)	1.10	0.05	1.05	"	"			無
"	88 ろ	全 刈 (4)	2.17	0.33	1.84	"	"			無
"	91 と	全 刈 (3)	1.86	0.29	1.57	"	"			無
"	270 ま1	全 刈 (1)	0.97	0.05	0.92	"	"			無
"	277 に	全 刈 (1)	2.81	0.32	2.49	"	"			無
"	205 ほ	全 刈 (1)	1.71	0.09	1.62	"	"			無
小 計			117.48	9.86	107.62					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.3)

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	205 か	全 刈 (1)	4.65	0.35	4.30	契約締結日の翌日	R8.10.30			無
"	267 ろ1	全 刈 (2)	1.30	0.92	0.38	"	"			無
"	267 ろ2	全 刈 (2)	1.33	0.14	1.19	"	"			無
"	267 は3	全 刈 (2)	0.93	0.37	0.56	"	"			無
"	268 り	全 刈 (2)	1.96	0.63	1.33	"	"			無
"	203 ぬ	全 刈 (2)	3.20	0.15	3.05	"	"			無
"	267 は4	全 刈 (3)	1.87	0.40	1.47	"	"			無
"	267 へ	全 刈 (3)	1.30	0.15	1.15	"	"			無
"	267 へ1	全 刈 (3)	1.33	0.10	1.23	"	"			無
"	269 と4	全 刈 (3)	3.06	0.17	2.89	"	"			無
"	281 い	全 刈 (3)	1.95	0.04	1.91	"	"			無
"	203 ろ1	筋 刈 (4)	1.26	0.04	1.22	"	"			無
"	240 よ	全 刈 (3・1)	3.96	0.00	3.96	"	"			有
"	243 に3	全 刈 (2)	0.84	0.00	0.84	"	"			有
"	241 わ	全 刈 (2)	0.79	0.12	0.67	"	"			有
"	242 と1	全 刈 (2)	1.71	0.36	1.35	"	"			有
"	241 れ	全 刈 (2)	0.79	0.44	0.35	"	"			無
"	241 ほ1	全 刈 (2)	4.49	0.00	4.49	"	"			有
"	222 は	全 刈 (3)	3.40	0.06	3.34	"	"			有
"	222 つ	全 刈 (3)	1.97	0.13	1.84	"	"			有
"	222 ろ1	全 刈 (3)	1.09	0.01	1.08	"	"			有
"	227 は6	全 刈 (3)	2.81	0.00	2.81	"	"			有
"	226 か3	全 刈 (3)	0.77	0.00	0.77	"	"			有
"	226 ら1	全 刈 (3)	1.47	0.00	1.47	"	"			有
"	240 よ1	全 刈 (1)	1.42	0.00	1.42	"	"			有
"	210 ろ2	全 刈 (4)	2.74	0.22	2.52	"	"			無
"	223 た	全 刈 (3)	1.72	0.26	1.46	"	"			有
"	223 つ	全 刈 (3)	2.34	0.30	2.04	"	"			有
"	223 そ3	全 刈 (3)	3.59	0.29	3.30	"	"			有
"	223 ち8	全 刈 (4)	3.38	0.00	3.38	"	"			有
小 計			63.42	5.65	57.77					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.4)

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	223 ろ	全 刈 (4)	5.66	0.00	5.66	契約締結日の翌日	R8.10.30			有
"	211 ろ	全 刈 (4)	3.03	0.00	3.03	"	"			無
"	234 い①②	全 刈 (2)	3.11	0.29	2.82	"	"			有
"	234 い③④	全 刈 (2)	0.89	0.07	0.82	"	"			有
"	234 ろ1	全 刈 (1)	2.05	0.17	1.88	"	"			有
"	234 ろ2	全 刈 (1)	1.00	0.04	0.96	"	"			有
"	234 ろ3	全 刈 (1)	0.81	0.06	0.75	"	"			有
"	234 ち	全 刈 (1)	3.35	0.26	3.09	"	"			有
"	235 へ3	全 刈 (1)	3.09	0.13	2.96	"	"			有
"	250 い	全 刈 (1)	4.53	0.30	4.23	"	"			無
"	265 ね	全 刈 (2)	0.24	0.03	0.21	"	"			無
"	263 ぬ	全 刈 (2)	5.67	0.47	5.20	"	"			無
"	248 な	全 刈 (3)	3.04	0.43	2.61	"	"			無
"	258 れ	全 刈 (4)	5.06	1.35	3.71	"	"			無
"	265 そ1	全 刈 (5)	1.14	0.12	1.02	"	"			無
"	257 へ3	全 刈 (5)	4.68	1.42	3.26	"	"			無
"	257 へ4	全 刈 (5)	4.02	1.09	2.93	"	"			無
"	2090 り1	全 刈 (1)	0.94	0.21	0.73	"	"			有
"	2094 い	全 刈 (1)	4.42	0.47	3.95	"	"			有
"	2079 い	筋 刈 (2)	7.44	0.67	6.77	"	"			無
"	2079 い2	筋 刈 (2)	4.47	0.87	3.60	"	"			無
"	2079 い4	筋 刈 (2)	3.69	0.25	3.44	"	"			無
"	2085 は	全 刈 (2)	4.31	0.17	4.14	"	"			有
"	2090 ろ	筋 刈 (2)	5.27	0.26	5.01	"	"			有
"	2090 よ	筋 刈 (2)	3.52	0.09	3.43	"	"			有
"	2092 い	全 刈 (2)	1.65	0.56	1.09	"	"			有
"	2081 い	筋 刈 (2)	5.38	0.27	5.11	"	"			有
"	2081 ろ	筋 刈 (2)	3.35	0.25	3.10	"	"			有
"	2079 い1	筋 刈 (3)	4.51		4.51	"	"			無
"	2080 い	全 刈 (4)	2.56	0.62	1.94	"	"			無
小 計			102.88	10.92	91.96					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.5)

作業種	林小班	作業区分	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	2081 ほ	全刈 (5)	6.48		6.48	契約締結日の翌日	R8.10.30			有
"	2082 と	全刈 (5)	1.57	0.05	1.52	"	"			有
"	2082 に1	全刈 (5)	1.51	0.16	1.35	"	"			有
"	2082 め1	全刈 (5)	9.26	0.18	9.08	"	"			有
"	2082 り1	全刈 (5)	1.93	0.02	1.91	"	"			有
"	2081 そ	全刈 (5)	1.04	0.14	0.90	"	"			有
"	2081 れ	全刈 (5)	1.16		1.16	"	"			有
"	2090 か	全刈 (4)	7.16	0.42	6.74	"	"			有
"	2094 い1	全刈 (4)	8.72	0.67	8.05	"	"			有
"	2096 わ	全刈 (4)	0.74	0.07	0.67	"	"			有
"	2096 か	全刈 (4)	1.28	0.09	1.19	"	"			有
"	2097 と	全刈 (4)	4.25	0.73	3.52	"	"			有
"	2012 い1	筋刈 (3)	8.06	0.20	7.86	"	"			有
"	2037 と	筋刈 (2)	2.14		2.14	"	"			有
"	2037 ち	筋刈 (2)	1.97	0.42	1.55	"	"			有
"	2109 い	筋刈 (3)	15.55	0.33	15.22	"	"			有
"	2110 へ4	筋刈 (3)	0.97		0.97	"	"			有
"	2110 へ5	筋刈 (3)	1.43		1.43	"	"			有
"	2004 へ	筋刈 (3)	2.97	0.45	2.52	"	"			有
"	2047 た	筋刈 (2)	5.71	0.21	5.50	"	"			有
"	2047 る	筋刈 (2)	1.10	0.02	1.08	"	"			有
"	2108 り	全刈 (3)	6.22		6.22	"	"			有
"	2110 と1	筋刈 (3)	1.04	0.04	1.00	"	"			有
"	2110 と2	筋刈 (3)	0.93		0.93	"	"			有
"	2110 へ2	筋刈 (3)	1.09		1.09	"	"			有
"	2110 へ3	筋刈 (3)	1.08		1.08	"	"			有
"	2110 い	全刈 (3)	5.98		5.98	"	"			有
"	2111 む	筋刈 (3)	4.34		4.34	"	"			有
"	2114 い	筋刈 (3)	2.85	0.21	2.64	"	"			有
"	2114 よ	筋刈 (3)	1.66	0.10	1.56	"	"			有
小計			110.19	4.51	105.68					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.6)

作業種	林小班	作業区分	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	2114 ほ	筋 刈 (3)	2.55		2.55	契約締結日の翌日	R8.10.30			有
"	2011 へ2	筋 刈 (4)	2.24		2.24	"	"			有
"	2011 ち	筋 刈 (4)	2.42	0.06	2.36	"	"			有
"	2047 れ	筋 刈 (4)	6.64	0.04	6.60	"	"			有
"	2111 ろ1	筋 刈 (4)	1.97	0.10	1.87	"	"			有
"	2121 ほ	筋 刈 (4)	1.18		1.18	"	"			有
"	2122 へ	筋 刈 (4)	0.63		0.63	"	"			有
"	2001 へ	全 刈 (1)	2.61	0.28	2.33	"	"			有
"	2001 と	全 刈 (1)	1.42	0.05	1.37	"	"			有
"	2009 れ2	全 刈 (1)	3.28	0.70	2.58	"	"			有
"	2105 い	全 刈 (1)	1.78		1.78	"	"			有
"	2105 ろ2	全 刈 (1)	2.27	0.07	2.20	"	"			有
"	2105 ろ4	全 刈 (1)	1.79		1.79	"	"			有
"	2109 わ	全 刈 (1)	2.53		2.53	"	"			有
"	2110 ち3	全 刈 (1)	2.44	0.14	2.30	"	"			有
"	3018 ね	筋 刈 (1)	5.92	0.75	5.17	"	"			有
"	3036 い	全 刈 (1)	1.04	0.48	0.56	"	"			有
"	3037 ろ	全 刈 (1)	4.73	0.91	3.82	"	"			有
"	3037 ろ1	全 刈 (1)	5.11	0.98	4.13	"	"			有
"	3037 に	全 刈 (1)	0.44	0.12	0.32	"	"			有
"	3028 ぬ	筋 刈 (2)	3.92	0.00	3.92	"	"			有
"	3032 は	全 刈 (2)	6.62	1.55	5.07	"	"			有
"	3053 な1	全 刈 (3)	4.89	0.38	4.51	"	"			有
"	3058 よ3	全 刈 (4)	1.18	0.15	1.03	"	"			有
"	3058 よ2	全 刈 (4)	2.21	0.24	1.97	"	"			有
"	4030 に15	筋 刈 (3)	8.55		8.55	"	"			有
"	4032 ち5	全 刈 (3)	1.78		1.78	"	"			有
"	3053 り	筋 刈 (4)	1.50		1.50	"	"			有
"	3053 な	筋 刈 (4)	6.74	0.14	6.60	"	"			有
"	3053 な2	筋 刈 (4)	2.90		2.90	"	"			有
小 計			93.28	7.14	86.14					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.7)

作業種	林小班	作業区分	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	3057 れ	筋刈 (4)	5.47		5.47	契約締結日の翌日	R8.10.30			有
"	3057 そ	筋刈 (4)	1.01		1.01	"	"			有
"	4046 わ5	全刈 (2)	1.91		1.91	"	"			有
"	4046 わ1	全刈 (1)	5.63	0.36	5.27	"	"			有
"	3057 ら	全刈 (2)	1.17	0.06	1.11	"	"			有
"	3057 ら1	全刈 (2)	0.32	0.05	0.27	"	"			有
"	3057 の	全刈 (2)	1.33	0.12	1.21	"	"			有
"	3067 た	全刈 (1)	3.30	0.45	2.85	"	"			有
"	3058 か	全刈 (1)	1.60	0.01	1.59	"	"			無
"	4047 い8	全刈 (1)	7.68	1.51	6.17	"	"			有
小計			29.42	2.56	26.86					
下刈計			592.26	51.07	541.19					
除伐	10ち4	全刈	5.44	0.21	5.23	契約締結日の翌日	R8.11.30			無
"	22ろ2	全刈	2.29	0.16	2.13	"	"			無
"	80む	全刈	0.96	0.12	0.84	"	"			無
"	202と	全刈	6.52	0.77	5.75	"	"			無
"	271ち	全刈	1.85	0.45	1.40	"	"			無
"	272は	全刈	2.30	0.00	2.30	"	"			無
"	217ろ	全刈	4.67	0.90	3.77	"	"			無
"	265あ	全刈	1.83	0.31	1.52	"	"			無
除伐計			25.86	2.92	22.94					
合計			618.12	53.99	564.13					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

(別紙)

(下刈)

特 約 条 件

1. 下刈作業において、請負者が切損した苗木の切損率が、条件3に定める許容切損率を超える場合は、その超える率に対応した本数について、発注者は損害賠償を請求することができる。

賠償額は、別に定める賠償基準により計算した額とする。

2. 前項の賠償請求は、最終検査終了後3ヶ月以内に行うものとする。
3. 苗木の許容切損率はつぎのとおりとし、2回刈の場合は2回目終了後の累計切損率とする。

林 齢	1 年	2 年	3 年	4 年以上
切 損 率	3 %	3 %	2 %	1 %

(注) 林齢1年は、年度末植及び春植とするが前年の秋植も含むものとする。

以下、これを基準とした林齢による。

(別紙)

特約事項（造林事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下「ASF」という）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、請負者は下記の内容について遵守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報し、当該森林管理署へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、都道府県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、事業を一時中止する可能性があること。

なお、一時中止となった場合は、国有林野事業造林事業請負契約約款第20条により対応する。

特記仕様書

熱中症対策に資する現場管理費率等の補正の試行について

1 本事業は、日最高気温又は暑さ指数の状況に応じた熱中症対策に資する現場管理費率等の補正の試行を行う対象事業である。

2 用語の具体的な内容は、次のとおりである。

(1) 真夏日

日最高気温が 30 度以上の日（気象庁が公表している地上気象観測所等の気温）又は暑さ指数（WBGT 値）が 25 度以上の日（環境省が公表している観測地点の暑さ指数）。

(2) 事業期間

事業着手日から事業終了日までの期間をいう。なお、年末年始休暇分として 6 日間、7 月、8 月又は 9 月を含む事業では夏季休暇分として 3 日間、事業中止期間は含まない（事業期間には不稼働日も含む）。

(3) 真夏日率

事業期間内の真夏日を事業期間で除した割合をいう。なお、不稼働日は事業期間内の真夏日に含めないものとする。

$$\text{真夏日率} = \text{事業期間中の真夏日} \div \text{事業期間}$$

3 請負者は、契約締結後に提出する事業計画書に、事業期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載し、監督職員へ提出する。

なお、当試行に取り組まない場合は、事業計画書への記載は不要である。

4 気温の計測方法については、事業現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT 値）を用いることを標準とする。

ただし、これによりがたい場合は、あらかじめ監督職員と協議の上、気象業務法施行規則（昭和 27 年運輸省令第 101 号）第 1 条の 3 の表に基づく気象庁以外の者の行う観測の技術上の基準を満たした方法により得られた事業現場の気温の計測結果又は JISB7922 に準拠した電子式湿球黒球温度指数計（精度区分クラス 2 以上）により測定した値を用いることも可とする。

なお、計測資料の取得又は計測に要する費用は請負者の負担とするものとする。

5 請負者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。

6 発注者は、請負者から提出された計測結果の資料を基に補正値を算出し、現場管理費率等に加算し請負金額の変更を行うものとする。

$$\text{補正値 (\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数}^{\ast} \quad \ast \text{補正係数は 1.2 とする。}$$

特記仕様書等

安全確保に資する衛星携帯電話の利用について

1. 本事業は、安全確保に資する衛星携帯電話の利用に当たって共通仮設費等へ計上することができる。
2. 請負者は、あらかじめ事業現場の通話状況を確認した上で、利用する衛星携帯電話を準備しなければならない。
3. 請負者は、事業計画書提出後に準備した衛星携帯電話で試験通話を行い、事業現場において現場代理人が所有している携帯電話が通話不可及び衛星携帯電話が正常に通話できるか監督職員の確認を受けなければならない。請負者は、監督職員が通話に支障ありと判断した場合は、発注者と請負者で協議し、衛星携帯電話の変更又は利用を中止するものとする。
4. 請負者は、衛星携帯電話の利用に当たって、次の事項を事業計画書に記載し、監督職員の確認を受けるものとする。なお、事業計画書提出時に利用予定がない場合においても、後日利用を希望する際は、同様に取り扱うものとする。
 - ①衛星携帯電話事業者名
 - ②衛星携帯電話サービス名
 - ③衛星携帯電話及びこれに関連する機器類（以下「使用端末等」という。）
 - ④利用料金
 - ⑤利用期間（〇月〇日～〇月〇日まで）
 - ⑥本事業以外の事業への供用の有無
他事業名（署名・物件名）
5. 対象とする経費は、1台分のリース代金を原則とする。ただし、リース不可の場合は、衛星携帯電話の購入代金を基に損料を算出し、発注者と請負者で協議するものとする。
6. 請負者は、事業着手日から事業終了日における衛星携帯電話に関する費用の支払証明書類等を提出するものとする。なお、事業終了日については、事業終了の見込み日を協議し、別途定めたみなし日とすることも可能とする。
7. 対象経費の計上に伴う請負金額の変更は、最終変更契約において行うものとする。
8. 衛星携帯電話を、本事業以外の事業地で共用することは妨げない。ただし、同一期間に係るリース料金等を本事業以外の請負契約の経費として計上することはできないものとする。また、事業途中で本事業以外でも当試行による衛星携帯電話を供用することとなった場合には監督職員に申し出ること。

下刈作業仕様書

1. 作業方法等

(1) 人力又は人力機械併用による下刈

ア. 全刈

全刈は、区域全面を刈払うこと。

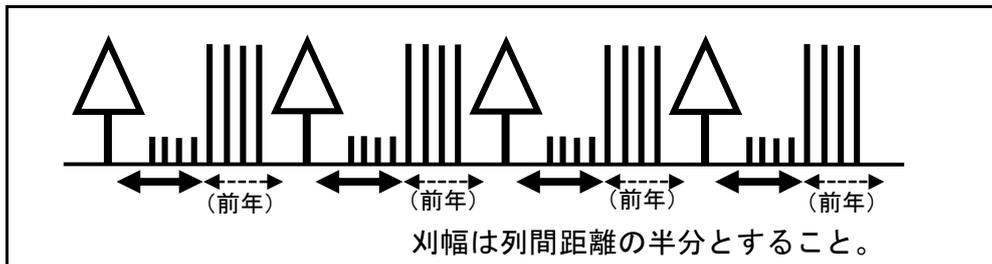
イ. 筋刈

筋刈方法は、下図 ②【一方刈（改良型）】とする。

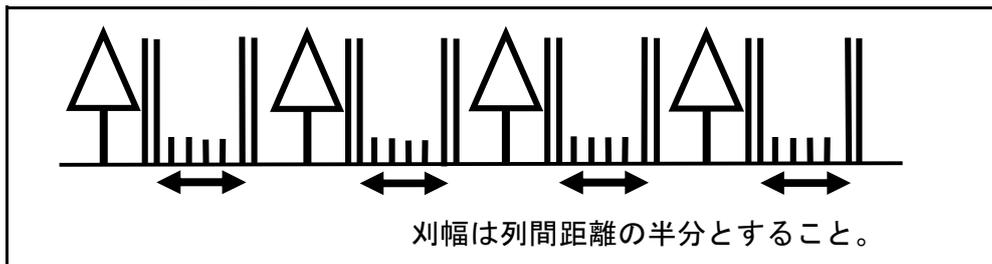
筋刈方法は、原則として等高線刈とする。

現地の状況に応じて、筋刈方法は下図 ③【両面刈】に変更できるものとする。

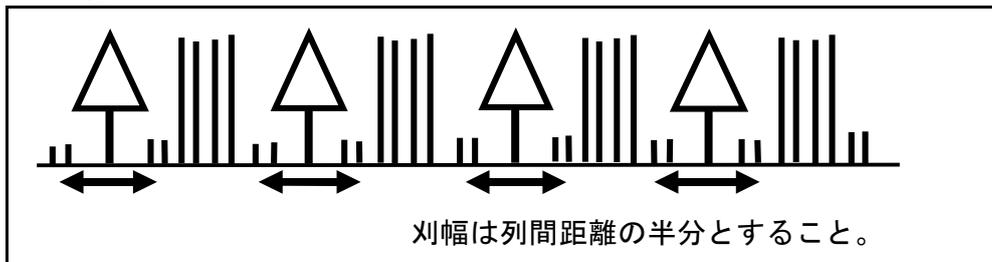
①【一方刈】



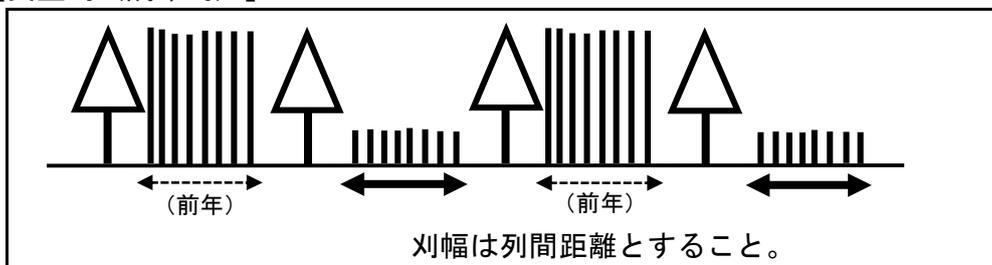
②【一方刈（改良型）】



③【両面刈】



④【交互刈（隔年刈）】



ウ. 坪刈

坪刈は、造林木を中心として、半径〇〇cm以上を刈払うこと。

(2) 除草剤による下刈

除草剤による作業要領は、除草剤使用仕様書のとおりとする。

2. 作業上の留意事項

- (1) 刈払に当たっては、植栽木を損傷しないように注意すること。
- (2) 刈高は、植栽木の樹高の1/3以下の高さとするが、植付後1・2年の箇所は出来るだけ低く刈払うこと。
- (3) 刈払った雑草木等を植栽木に刈掛け、又は、覆いかぶせないよう注意すること。
- (4) 造林木に巻きついているつる類は、確実に根元を切断すること。
- (5) 刈払後は必ず見回り、刈払いもれがないようにすること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

獣害防止ネットの点検・簡易補修仕様書

(作業の定義等)

- 1 下刈作業時において、既に獣害防止ネットを設置している個所を、受注者が「点検」、「簡易補修」を行うことにより効率的・効果的な獣害対策を図ことを目的とし、ネットの損傷具合について、「異常なし」、「簡易補修箇所」、「簡易補修箇所以外」に区分し点検を行う。

(作業要領)

- 2 具体的な報告の内容については、以下のとおりとする。
 - ① 異常がない場合については、事業図(図面含む)を添付し、「異常なし」等の旨を任意様式で監督員に提出する。
 - ② 簡易な補修箇所を発見した場合には、補修を実施するとともに、完成時に補修を行った箇所の事業図(図面含む)と写真(施工前後)を監督員に提出する。
 - ③ 大規模な補修箇所を発見した場合には、事業図(図面含む)に場所を図示するとともに写真を添付し監督員に速やかに報告する。

(簡易補修の具体的内容)

- 3 ネットの「簡易補修」については、以下の作業とする。
 - ① 支柱の転倒箇所の再設置
 - ② 浮いているアンカーの杭打ち
 - ③ トップロープ及びアンダーロープの再緊張
 - ④ 破損しているネットの結束
 - ⑤ アンカーロープの再緊張上記以外の大規模な補修や鉄製の柵については適用しない。

(補修材料)

- 4 補修に必要な材料については発注者から支給する。

(写真管理)

- 5 点検及び簡易補修の状況については、写真管理を行い事業完了時まで提出する。

(事業日報)

- 6 受注者は事業日報の出役人員の欄に、本件に携わった人工数を出役人員数の内書きとし、()で表記し監督員へ提出する

(作業の留意事項)

- 7 点検時(下刈作業)にネットを損傷させた場合には、受注者が補修する。

除伐、除伐Ⅱ類、保育間伐及び本数調整伐 作業仕様書

1. 作業方法等

除間伐木は、植栽木の生長を阻害しているもの及び今後障害となるおそれのあるもの並びに存置する価値のない植栽木を除間伐し、植栽木の生長を促すものとする。

- (1) 伐採の高さは、植栽木の生長助長並びに広葉樹の萌芽抑制等の除伐の目的を損なわない程度（概ね1m）とする。
- (2) 伐採の際に植栽木を損傷しないよう注意すること。
- (3) 造林木に巻きついたつるは根元を切断し、植栽木の生育を阻害するおそれのないように処理すること。
- (4) 伐除した雑灌木等で、植栽木の生育を阻害するおそれのあるかかり木は、引き落としておくこと。
- (5) 除草剤又は灯油によるつる枯殺と同時に行う場合は、別紙、除草剤使用仕様書及び灯油使用仕様書に留意すること。

2. 留意事項

- (1) 自然に進入した天然性の有用樹は、監督職員の指示を受け植栽木の欠損している箇所では重点的に保残すること。特に、ケヤキ、ヤマグワ等の天然性の貴重樹は、極力保残すること。
- (2) 請負者が選木する場合の除間伐では、主として被圧木、枯損木、曲がり木等将来成林の見込みがないものから選木し、選木に当たっては、残存木の樹冠配置を考慮し、林分を著しく疎開することのないよう選木すること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。